

平成 25 年 7 月 22 日

みなし仮設住宅入居者の皆様へ

みなし仮設住宅被災者支援の訪問活動について

この度、東松島市より社会福祉協議会がみなし仮設住宅(賃貸住宅等)にお住まいの皆様の相談や困りごとの支援活動の委託を受けました。

つきましては、8 月初旬から中旬にかけて訪問支援員が「身分証明書」を携帯し、2 名で訪問させて頂きま
す。訪問支援員が訪問した際、ご在宅でありましたら、
お話しを伺わせて頂ければと思います。(ご不在の場合、
訪問をしたお知らせとして不在票を投函致します)

～こんなことでお困りでしたらお知らせ下さい～

- 病気等で一時的に収入が減り今後の生活が不安、、、
- デイサービスを利用したいのだが、、、
- 税金の相談をしたいのだが、、、
- 最近、夜眠れない、、、 など

誰かに相談したいけど誰に相談したらいいか分からないことや、困りごとがありましたらお気軽にご相談下さい。

東松島市社会福祉協議会

(東松島市被災者サポートセンター)

開所時間 8:30～17:15(月～金・第 1・3 土日開所)

TEL(0225)83-5001